

# 山梨県 手数料納付連絡票

手数料名	転飼許可手数料(金額が二千三百円を超える場合)
略称	転飼許可(二三百円超)
単価	2,300 円
数量	(場所)
納付金額	円



## ◆ 留意事項

- 手数料等を納付するときは、本票をレジ設置窓口に持参してください。
- 窓口で手数料等を納付されましたら、レシートと合わせて発行される納付済証を受け取り、申請書等と併せて、手続きの担当課へご提出ください。
- 納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。  
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。
- この納付連絡票を使用して各警察署で手数料を納付する場合、窓口の混雑状況により、少々お時間をいただく可能性があります。

## ◆ 手数料等収納用レジの設置場所

- 下記QRコードからご確認ください。

